



川島正寿議員

基幹産業農業への取り組み

國の方針を踏まえ対応

問 長年の農産物価格低迷で、現在の農業は高齢化、後継者減少となつてゐる。農地の多面的機能は全国で3兆円の価値があると言われ、県で60億円、町で60億円に相当する。

19年度から米施策は、集落営農・認定農業者等しか優遇制度に乗れない。また、オーストラリアとの自由貿易が実現すれば米の関税47%がゼロとなり、環境保全にも貢献している農業・農家はさらにお衰退する。

10年先を見据えた農業

施策が必要だと考える。

(1) 農業を営むには優れた農地が一番である。生ゴミ・畜産の排泄物等の組み合わせにより、循環型の土作りを町主導で計画し実施する考えは。

(2) 荒廃農地減少策として、チッププローラー（フレ

ームモア）を農家に貸与する考えは。

(3) 諸制度に乗れない農家の町独自の支援策は。

答 （山口町長） (1) 国は農業の自然循環機能の維持増進を図るために環境三法を施行した。

地域において耕畜連携で堆肥を活用し、農業の品質向上、安全な食糧生産、付加価値の高い農産物づくりを促進し「大山ブランド」向上へつながると思う。

これから環境、農業を考える時、循環システムの構築は重要と考えている。

(2) 現段階では、町が購入し貸与することは考えていない。農家等で希望があれば、意欲のある農業者等を支援する「チャレ



荒れ地を耕すチップロータリー

ども、すべてに手厚くしていふことは財政的に困難。

國の方針を踏まえ、制度を活用しながら、農業が安定的に経営できるよう政策的に誘導する必要があると考える。

町独自の支援策を行う場合は、財政的な面も考慮しながら、支援対象の適否を判断したい。

答 （山口町長） 過去に取得した町道等で登記もれがあった。固定資産税の過徴収になつていなか。

答 （山口町長） 所有権移転がされないままの物件が存在していることは認識しており、解決に向け努力している。

これらの土地は非課税扱いになっており、過徴収はないと認識している。

答 （山口町長） 市町村の裁量で行う聴覚障害者へのコミュニケーション支援、外出支援等の事業は、事業の形態、利用者負担等について、西部9市町村で共通の基準で実施する。

周知の方法は障害者団体への説明会、サービス利用者に直接案内したり「広報だいせん」でも説明している。

非常に短期間で行なわれた制度改正で、町も戸惑い苦労している。充分な周知説明が行き届いていない面もあり、現状・課題を把握し対応していただきたい。

登記もれ

過去に取得した町道等で登記もれがあった。

10月1日から施行になつた。重度障害者ほど負担増となり、サービスをあきらめざるを得ない人も出ている。

支援法の取り組み、周知は充分であったか。

障害者自立支援法

10月1日から施行になつた。

重度障害者ほど負担増となり、サービスをあきらめざるを得ない人も出ている。